



議会だより



[表紙写真]

8月14日(木) せたな町民ふれあいプラザにて開催された「令和7年度せたな町二十歳のつどい」の様子です。

今年度は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの52名が出席されました。

第2回定例会	P 2 ～ 8
一般質問	P 9 ～ 14
委員会レポート・臨時会	P 14 ～ 16
納税状況報告について	P 17
議会の動き・編集後記	P 18



第2回定例会

令和7年第2回定例会が6月30日に行われました。
補正予算、条例の改正等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。
審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和7年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第1号)		6,539万5千円	95億6,503万9千円
特別会計	国民健康保険事業(第1号)	56万6千円	10億8,051万4千円
	介護保険事業(第1号)	239万9千円	10億9,155万6千円
	介護サービス事業(第1号)	△ 25万3千円	5,998万3千円
病院事業会計(第1号)			
	収益的収入及び支出	196万円	11億3,879万3千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第1号)
コミュニケーション助成事業助成金、洋上風力発電施設撤去調査設計業務、檜山広域行政組合消防費負担金の追加などによる増です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
人事異動に伴う人件費の精査による増です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
介護施設等環境改善事業補助金の追加や、人事異動に伴う人件費の精査などによる増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
せたな高齢者グループホームあさなぎエアコン設置工事における財源振替及び工事費の精査による減です。

◎病院事業会計補正予算(第1号)

せたな町国保病院における新採用職員の赴任旅費及び、人材紹介会社への紹介手数料の追加による増です。

条 例

◎せたな町議会議員及びせたな町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙施行令の一部を改正する政令の公布により、町議会議員選挙及び町長選挙に係る選挙運動に関する公費負担額が改正されたことから、本条例の一部を改正するものです。

◎せたな町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
地方公共団体情報システム

の標準化に伴い、標準準拠システムに住登外者宛番号管理機能を実装するにあたり、独自利用事務への規定の整備が必要ことから、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、職員の仕事と生活の両立支援等が拡充されたことから、規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町税条例の一部を改

正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

報 告

◎株式会社北檜山観光振興公社の経営状況について

地方自治法の規定に基づき、令和6年度の経営状況について報告を受けました。

意 見 書

◎ゼロカーボン北海道の実現

に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2. 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

提出議員 本多 浩議員
賛成議員 藤谷 容子議員

〃 榊田 道廣議員

〃 真柄 克紀議員

〃 大湯 圓郷議員

〃 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するために、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要です。また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するため

には、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する法律」が成立し、小学校において35人以下学級が実現することとなり、26年度からは中学校も引き下げられる方針が示されていますが、高校については依然として「検討」にとどまっています。

さらに、小学校高学年の教科担任制および小学校における35人学級実現のための教職員定数改善が定年引上げに伴う特例定員を除くと5827人であるのに対し、自然減や配置の見直しなどにより8803人の減少となっており、実質的な教職員増とはなっていない。早急に「30人以下学級」を実現し、実質的な教職員増としていく必要がある。

24年12月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、

全国で13.66%（7人に1人）、北海道においては、全国で8番目に高い17.59%（5.7人に1人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では、給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

また、「高等学校等における就学支援金」の所得制限は撤廃されたものの、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度を拡大させていく必要があります。

さらに、小・中学校の不登校が11年連続で増加し、過去最高を記録しています。その一因として、この間の学習指導要領が改訂の度に内容が難しくなるとともに、教科書の頁数が増え、子どもたちの負担になっていることが指摘さ

れています。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について意見します。

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に還元されるよう要請します。

2. 給食費、修学旅行費、教

材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

3. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充をはかるよう要請します。

4. 小中高「30人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求めます。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちの解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員

の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請します。

5. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指

導要領の内容精選および標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかるよう要請します。

提出議員	藤谷 容子議員
賛成議員	榊田 道廣議員
"	本多 浩議員
"	真柄 克紀議員
"	大湯 圓郷議員
"	菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針（改訂版）」（以下、「指針（改訂版）」）を策定し、「公立高等学校配置計画」をすすめてきました。毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合、

間口削減を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合がすすみ、公立高校のない市町村が55市町村(25年4月現在)あり、高校数は昨年度より3校減りました。「指針(改訂版)」には、「1学年4〜8学級」とした学校規模の基準明示が削除となったものの、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満」「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」とした配置の基本的な考え方により、27年度高校配置計画において南茅部高校の募集停止が公表されるなど、今後も高校数が減少していく見通しです。

25年度から所得制限のない公立高校授業料の実質無償化が始まり、26年度からは加算額が引き上げられることで、私立高校授業料も実質無償化となる見通しです。国に先行して既に私立高校の無償化を実施している自治体では、中学受験の過熱化や公立校の定員割れとそれにもとなう統廃

合、私立高校の授業料値上げが結果として生じており、北海道においても同様の減少が起る懸念があります。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっています。また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化がすすみ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管するなど、地元の高校存続に向けた努力をしています。しかし、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を、各自治体に転嫁していると言わざるを得ません。また、各地域や学校の特色あるとりくみによ

り新入学生が増加しても既に計画された募集停止が撤回されないなど地域の事が反映されておらず、また、募集停止決定後、在校生の退学や転校がすすむなど、このままでは「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」など地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながることは明らかです。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確率する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について意見します。

1. 道教委「これからの高校

づくりに関する指針(改訂版)」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。

2. すべての道立公立高校の学級定員を30人以下に引き下げること。

3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことができる「高校配置計画」を検討すること。

提出議員	藤谷 容子議員
賛成議員	梶田 道廣議員
〃	本多 浩議員
〃	真柄 克紀議員
〃	大湯 圓郷議員
〃	菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

近年の農業情勢では、世界人口の急激な増加や気候変動による農地の損失・農業生産の減少が進むなど食料不足が危惧されている一方、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化のほか、円安なども相まって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりが続いています。このため、農業者は厳しい経営状況から食料基地北海道にあっても離農者が増加傾向にあり、このままでは将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下にあります。

そうした中、米国による自動車などの追加関税や輸入品に対する相互関税の発動が世界経済に混乱を招いており、一連の関税措置はWTO協定や日米貿易協定に明らかに違反する行為で、到底受け入れ

られるものでありません。

一方、関税措置の見直しに向けた日米交渉が4月16日から始まり、6月の合意を目指して協議が進められています。が、米国側からは米の市場開放やジャガイモ・牛肉などの検疫措置の緩和などが求められたとしております。

これに対して、政府は中国との報復関税で行き場を失った米国産の大豆やとうもろこしの輸入拡大などを交渉材料に、自動車などの追加関税の撤廃等を求めるとの報道もされていましたが、米中両国が追加関税の引き下げなどの暫定措置を発表するなど、米関税措置は混迷を深めております。

我が国においては、改正食料・農業・農村基本法が昨年6月5日に施行され、平時からの食料安全保障の実現に向けて新たな基本計画を今年4月11日に閣議決定したばかりであり、国益を優先するとして工業製品を守るため農産物の輸入拡大を図ることは、さらに国内農業の生産基盤の脆

弱化を招くことが危惧されます。

つきましては、日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、下記事項を要望いたします。

1. WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

2. 新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

提出議員 本多 浩議員
賛成議員 藤谷 容子議員

〃 榊田 道廣議員
〃 真柄 克紀議員
〃 大湯 圓郷議員
〃 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎消費税を緊急に引き下げることを求める意見書

物価高騰が続く、国民のくらしと営業に深刻な影響を与えています。本道の消費者物価指数（令和7年3月）は令和2年を基準とした場合に113.1となっています。とりわけ、食料品が126.4、光熱・水道が124.0など、日々の生活に欠かせない費目で高騰していることは、道民のくらしに大変深刻な影響を与えています。

消費税は、どれだけ生活に困窮していても負担する過酷な税金です。消費税は住民税や所得税と比較した場合、年収900万円以下の中所得層を含めて、最も重い税負担となっています。貧困と格差が拡大する中で、所得の低い

人ほど負担が重い消費税を減税し、税制のゆがみを正すことは、人々のくらしや中小企業の営業及び雇用を守るという点からも重要です。

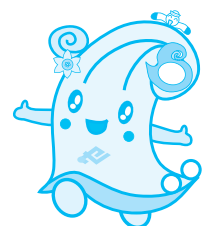
世界では、新型コロナ危機以降、日本の消費税に当たる付加価値税を減税した国と地域は110に上っており、物価高騰から国民のくらしと営業を守るための有効な対策として実施されています。この間、日本国内においても報道各社の世論調査では、何らかの形で消費税の減税を求める声が多数になっています。今こそ日本も減税に向けて踏み出すことが求められています。よって、政府は国民のくらしを守るためにも、緊急に消費税の減税を行うことを強く求めます。

提出議員 藤谷 容子議員
賛成議員 本多 浩議員

※全会一致で可決されました。

事務局からのお願い

議会議長宛の案内・請願・陳情等は
議会事務局へ提出願います。



◎イスラエルの新たなガザ地上作戦に反対し、即時中止を求める意見書

5月15日を堺に、イスラエル軍はパレスチナ・ガザ地区への攻撃を一層拡大し、18日には大規模地上作戦を再開しました。これは、ジェノサイド（集団殺害）を新たな段階にエスカレートし、ガザ住民の悲惨な非人道的状況を極限にまで深刻化させるものです。

報道によると、2023年10月7日の侵攻開始以降、本年6月19日までに死者は5万3475人に達しており、ガザの人口の4分の1の50万人が飢餓状態におかれています。国連総会は昨年9月、イスラエルに占領政策の1年以内の終結を求め、加盟国にはイスラエルへの武器の輸出の禁止など、非軍事的制裁の実施を呼びかける決議を採択し、今年5月17日のアラブ連盟（加盟22カ国）の首脳宣言に続き、5月19日にはイギリス、フランス、カナダの3首脳が共同声明を発表し、イスラエルを厳しく非難しています。

さらに6月12日の国連総会では、パレスチナ・ガザ地区での即時停戦やイスラエルによるガザ封鎖の解除を求める決議を149カ国の賛成で採択しました。日本のほか英・独・仏など米国の同盟国も軒並み賛成する一方で、反対は米国やイスラエルなど12カ国にとどまり、両国の国際的孤立を印象づけました。

決議はガザでの「即時かつ無条件恒久的停戦」を要求、全ての当事者に国際人道法の遵守と民間人の保護と飢餓を武器として使うことを非難し、イスラエルのガザ封鎖の解除を求めています。

こうした状況を踏まえて新たな町議会は、日本政府に対し次のとおり要求いたします。

1. イスラエルの新たなガザ地上作戦の即時中止を求める国際連帯の行動で、積極的役割を果たすこと。

2. イスラエル製攻撃ドローンの輸入計画の破棄、同国との経済連携協定交渉の停

止など、国連決議の基づく非軍事的な行動を起こすこと。

3. 米国に対し、イスラエルへの政治的・軍事的支援の中止を強く迫ること。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員

※全会一致で可決されました。

◎医療機関への緊急財政措置と診療報酬の「期中改定」を求める意見書

いま、全国的に介護事業所や医療機関が経営難に直面し、縮小や廃止に追い込まれています。全国の病院の6割が赤字経営に陥り、地方・都市部に拘わらず、基幹病院もいつ

診療中止に追い込まれるかわからない状況であり、各病院からは悲鳴が上がっています。こうした事態に陥った原因

は、昨年の改定で診療報酬が実質減らされたことによるものです。昨年の診療報酬改定

で薬価を除く報酬本体は0.88%のプラス改定とされましたが、昨年末の消費者物価指数が前年比3.0%上昇するなど物価高のなかで、医療機関は診療材料費や光熱費などの経費負担増を補えています。

全国保険医団体連合会が行った2月の調査によると、光熱費・材料費の高騰分や人件費の引き上げ分を「補填」できない医療機関が9割を超えています。特に、65.5%の医療機関が昨年1月と比べて減収となり、そのうち41%が1割以上の減収となっています。このままの状態が続けば、診療時間の縮小や廃院の危険性に直面することは避けられなくなりそうです。

ところが政府は、与党と一部の野党で合意した、全国で11万の病床を削減し医療費を4兆円削減する方針を推進しようとしています。そうなれば、病院の存続が危うくなり、地域住民の健康と生命が危険に晒されることになりかねません。従いまして、せちな町

議会は政府に対して次の2点を要求します。

1. 全ての医療機関に、緊急財政支援措置を講ずること。

2. 2年に1度の改定を待たず、早急な診療報酬の「期中改定」を行うこと。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員

※全会一致で可決されました。

◎武器見本市における次期戦闘機の売り込みを断念し、「武器輸出三原則」の遵守を求める意見書

防衛省・自衛隊などが後援する世界最大級の国際的な武器見本市（DSEI JAPAN 2025）が、5月21日から23日まで、千葉市の幕張メッセで開かれました。出展企業は30カ国以上から約470社、うちイスラエルからは約20社にのぼっています。石破首相は22日、現職の首

相として初めて見本市に出席して講演し、戦争が軍事技術の急激な進歩をもたらすとした上で、兵器の国際的な共同開発・生産を推進するという考えを表明しました。

見本市では、イスラエルの大手軍需企業が自爆型ドローン（無人航空機）「スカイストライカー」の模型を展示しましたが、このドローンは4月にガザ避難民のテントなどへの攻撃で少なくとも5回使用され、子供14人を含む30人以上を殺害したと言われる兵器です。企業側は、「戦闘で実証済みの精密な攻撃能力」を宣伝しました。防衛省・自衛隊は自爆型ドローンの導入を計画しており、「スカイストライカー」もその候補とされていますが、同機の導入は行うべきではありません。

特に問題なのは、日本企業が英国、イタリアと共同開発している次期戦闘機の模型を特設展示したことです。石破首相は講演で、日本と同盟国・同志国が協力し、第三国への武器輸出を進める事を強

調しましたが、この発言は1976年に三木内閣が表明した「武器輸出三原則」に基づく武器輸出全面禁止と、1981年の衆参両院本会議における同三原則の厳格な運用を求める全会一致の決議と相容れないものです。

従って、せたな町議会は石破政権に対し、恒久平和を宣言した憲法前文及び戦争放棄と戦力不保持・交戦権を否認する憲法第9条に基づいて、次期戦闘機の売り込みを断念し、「武器輸出三原則」の遵守を強く求めるものです。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員

※全会一致で可決されました。

議決された意見書については、関係各大臣宛に送付しています。

議会ホームページをご覧ください!!

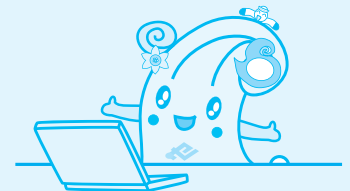
議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

また、これまでに発行した議会だよりも掲載しております。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<https://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

高橋町政5期、20年の総括について

よこやま かずやす
横山 一康 議員



質問

町長は秋に行われる町長選への不出馬を表明されました。

これまで20年間に渡り、合併した町の初代町長として、新しいまちづくりを行ってきた中では大変な困難があったことと推察します。その難しい舵取り役をこれまで担っていただいたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

私は後進に引き継ぐ際には、これまで行ってきた町政運営を検証し、総括することが町を次世代につないでいく上で重要であると思います。

以下、3点について所見を伺います。

①20年間で達成できた政策と達成できなかった政策について

②第2次せたな町総合計画の進捗状況と今後の取り組みについて

③20年間の町政運営の総括について

答弁 町長

①合併当初の大きな課題だった財政の健全化、持続可能なまちづくりや、ひとつの町としてサービスの統一、充実に取り組んできました。令和7年度予算の成立をもつて提案した政策を進めることができたと考えています。

②第2次せたな町総合計画については、令和5年の計画中間年の取りまとめで、概ね6割の目標達成率となつていま

す。特に産業の振興や教育環境整備では一定の成果を収めています。しかしながら、コロナ禍や物価高騰などにより、一部目標には未達成部分もあり、それらについては今後、重点的に取り組む必要があります。

令和10年度からの第3次総合計画策定に向けた準備も始まることから、地方創生や人口減少対策の具体的施策として、移住定住支援や高齢者、子育て世帯への支援など多面的なアプローチによる検討と推進体制も必要であると考えています。

③私は、町政は常に身の丈に合ったものでなければならぬと思っています。その上で財政状況を見ながら優先順位とバランスを考えることを基本とし、町民の生命、財産の保護、安全、安心な暮らしの確保、地域経済や文化の振興、住民参加と共同によるまちづくりの推進、更に持続可能な自治体経営などにおいて成果を上げることができたと考え

ています。

5期20年、ご支援いただいた町民の皆さん、議員の皆さん、職員の皆さんのおかげで、何とか責任を果たすことができたと考えています。支えてくださった皆さんに心から感謝申し上げます。

再質問

私は、「つながり」「共生」「協働」ということがまちづくりにとって一番大事なことであると思っています。町民とのつながりをこれからも大事にしていく必要があると思っています。

近年20年前と比べて町民とのつながり、協働ということがだんだんと減ってきていると思います。町長の所見を伺います。

また、地域協議会の位置づけについて、どう考えているか伺います。

再答弁 町長

「つながり」が薄れてきているのではないかとのご指摘がありました。私たちとしては、いろいろなチャンネルを通じて町民の皆さんとの繋がりをしっかりと保つという姿勢でやってきました。

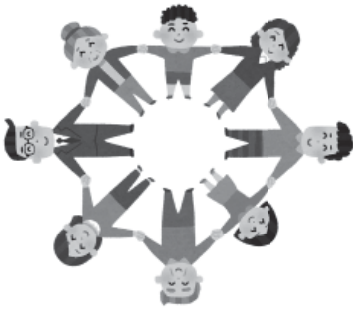
例えば、地域協議会等のご意見をいただく、あるいは様々なアンケートを取るなど実施してきました。更には、移動町長室において毎月、瀬棚区、大成区において町民の皆さんのご意見をお聞きしてきました。

また時間の許す限り、私自身が地域を回っているいろいろな町民の皆さんの話を伺うといったことなども続けてきました。それで十分であったかというところについては、確かにまだまだやらなければならない、やるべきことがあったものと思います。地域担当職員なども置きながら対応し、ある程度成果があったと考えています。

地域協議会は大事な地区の組織という位置づけです。ま

ちづくり最前線で活躍をされている皆さん方の集まりと、住民の代表ですので、この組織は継続をしていただければと思います。

ただ、3区それぞれに置くのがいいのか、一本化するのがいいのかという部分については、町民の意見を聞く場としては地区懇談会というものもある、一つの町としてどうあるべきかという議論は今後、残されるのではないかと思います。



新規学卒者への奨励金事業の創設について



質問

せたな町産業等活性化補助金のうち、雇用奨励補助金は事業者から評価する声がありますが、事業者に補助するものとされており、新卒者本人に補助される事業ではありません。

少子化が顕著に進む状況下で、せたな町で働き住み続けたいとの思いを持つ貴重な人材になりうる新卒者に対し、支援する目的で新規学卒者奨励補助金事業の創設をし、実施することを提案しますがいかがでしょうか。

いしはら ひろむ
石原 広務 議員

答弁 町長

雇用奨励補助金については、事業者側に対して支援を行うものであり、その目的は企業等の新規雇用促進や継続的な雇用維持にあります。これにより、地域内で働く方々の生活基盤を支え、地域全体の経済循環を促進することが期待されています。

一方で、ご指摘のとおりこの補助金は、直接的に新規学卒者本人に対して支給されるものではなく、あくまで事業者への支援策として位置付けられているものです。

ご提案いただいた新規学卒者奨励補助金については、少子化が進行し、多様な人材確保や定着が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、新規学卒者個人への支援策として非常に意義深いものであると認識しています。



この制度により、新卒者がせたな町で働き続けたいという思いを具体的に後押しし、結果として若年層の定着や地域への愛着形成に繋がるのが期待され、少子高齢化や人口流出といった課題解決には新規学卒者一人一人への直接的な支援やインセンティブ提供が重要であると考えます。

ただし、産業担い手育成条例による新学卒者やUターン、新規就業者への奨励金交付も実施していることから、これから事業実施の際には整理が必要であるということ。また新規学卒者が希望する就職先が少なく限られているため、まず先に企業による新規雇用促進などに重点を置く必要があるものと考えているところ

すので、ご理解いただきたい
と思います。

再質問

この事業化は新年度に向け
て、次の町長となる方がぜひ
政策として取り入れていただ
けることを期待します。

除雪サービス 業について

質問

①かき手不足の状況が続く
中、今後は今以上に困難になると
予想されます。今後の対応策
があれば示して下さい。

②手かきは2万円、機械使用
の場合は2万5千円の助成額
を増額しないとする町長の考
え方は、かき手不足解消には
繋がりません。増額をしない
理由の説明を改めて求めます。

答弁 町長

①人口減少と共に、かき手
となる方の高齢化や新たにか
き手を受けていただける方が

ないなど、慢性的な課題と承
知をしています。

②あくまで除雪サービスは地
域支援事業の一つでありまし
て、有償ボランティアによる
除雪ということになります。

平成27年度より、利用者
とかき手の直接契約に対して
手かき2万円、機械利用につ
いては2万5千円を上限とし
て助成するように改め、現在
に至っています。利用者とか
き手の直接契約に対して不足
する部分については、あくま
でも利用者が負担する制度設
計です。仮に利用者の負担が
増額しているということであ
れば、助成額の増額を検討す
ることになります。現段階で
は今すぐ助成額を増額する
という状況となっていない
で、ご理解をお願いします。

北部松山衛生セ ンター組合の み問題に関わ る取り組みにつ いて

質問

①最終処分地の廃棄物の状
況が、維持管理計画に示さ
れているその日のうちに均し
く覆土するとされていますが
対応できていません。その
理由を予算の関係などとし
ていえるのであれば、構成
町議会としても看過できな
いと考えますが、出来ない理
由を伺います。

②新たな最終処分地完成し
4月から利用されるとしてい
た予定が変更され、看板の表
記が平成37（令和7年）年3
月までから令和22年3月ま
でに変更されました。

利用延長の手続きをしたと
報告はされましたが、申請
書類を資料として提出を求め
その上での説明をしていただ
きたいと思います。

答弁 町長

①最終処分場の維持管理計画
では、ごみの飛散防止、臭気
の発生防止、衛生害虫の発生
防止などのため即日覆土を励
行するとされています。日々
の覆土作業は、破碎処理施設
運転管理業務の委託業者によ
り、最終処分地の覆土整地作
業を付随業務としておこなっ
ており、気象条件などによっ
ては出来ない場合もあります
が、覆土整地作業をしていな
い訳ではないと伺っています。
委託業者と連携し、適切な維
持管理に努めているものと構
成町としては認識しています。

②本年3月に完成した新たな
最終処分場と、既存の最終処
分場から発生する浸出水を現
浸出水処理施設の処理能力を
アップさせ、2つの処分場か
ら発生する浸出水を一括で処
理する仕組みとしています。
このことから、法的には新た
な最終処分場については、既
存の処分場を増設した一体的
な処分場とみなされ、計画埋
立期間も平成22年4月から令

和22年3月、30年間となった
もので看板も書き換えたもの
です。

既存の最終処分場ですが、
令和6年度に実施した埋立容
量調査の結果、計画埋立量を
下回る埋立実績数値が得られ
たことにより、再度見直した
結果、既存の最終処分場を1
年から1年半程度延命できる
埋立容量が確保できると組合
として判断したところであり
北海道とも軽微変更届を提出
することで協議済みであると
伺っています。

なお、軽微変更の手続きに
ついては提出に向け現在、資
料整備を進めているというこ
とですので、ご理解いただき
たいと思います。

再質問

資源ごみの扱い量が増えて
いると認識していますが、リ
サイクルセンターに関わる経
費を含めた売り払い収入など
を町民に対し、明らかにする
べきです。そうすることによ
り、更にリサイクル率の向上
への意識改革に繋がる可能性

があると考えますので、取り組むことの検討を要望します。

また、開かれた議会という観点から、組合議会のネット配信を求めます。

リサイクルの売り払い収入が増えたのは、町民の理解と協力があつてこそです。還元という意味でも、資源ごみの専用袋の無料配付をしていただきたいと考えます。



道道北檜山大成 線拡幅工事につ いて

質問

拡幅工事が計画されている大成区上浦地区と、北檜山新成地区の現状と見通しについて説明を求めます。

答弁 町長

道道北檜山大成線の未改良区間の整備については、檜山地域振興協議会を通じ檜山管内懸案事項として、また函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、社会資本整備要望として引き続き北海道へ要望していくこととしていきますので、ご理解いただきたいと思います。

図書館施設にエアコンを

ふじたに
藤谷 容子 議員



質問

現在、せたな町の図書館施設3施設のうち、情報センターと大成図書館にはエアコンが設置されていません。夏休みで学習に来る中学生が暑くて集中できない、また、湿度が高くなると本が傷むのでエアコンで除湿ができるかという話を聞きました。

図書館施設にエアコンを設置されれば熱中症対策にもなると思いますし、図書館の利用者を増やすことにも繋がります。

教育長にお伺いします。公立図書館の目的から考えてエアコン設置の必要性について

いかがお考えでしょうか。

町長にお伺いします。図書館のエアコン設置を決めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

答弁 教育長

町の図書館施設については、子どもから大人まで幅広い分野において地域の皆さんが利用できる施設となっており、情報収集のほか、生涯学習の推進、地域交流の拠点としての社会的な役割も担っています。しかしながら、冷房設備が十分でないことから、夏には室温の上昇で利用される皆さんに不便をおかけし、施設本来の役割を十分に果たせていない現状もあると把握しています。また室温と合わせて湿度の上昇は図書資料の劣化はもちろん、併設する郷土資料施設に保管する収蔵物の適正管理への影響も懸念していま

す。そのため教育委員会としても、エアコンの設置は町の図書施設としての役割を果たすため今の時代必要なものであり、そして施設の適正管理のためにも有効なものと考えています。

答弁 町長

町の施設へのエアコン設置については、一度に実施できませんので計画的に進めていくところです。図書施設へのエアコン設置については、先ほど教育長が申し上げたように、私も必要性を十分に感じています。

今年度につきましては、学校等を先に進めさせていたただいていますが、これまでも学校、保育施設、あるいは福祉施設などへの設置を優先してきています。これからも優先度を考え引き続き計画的に進めてまいりたいと考えています。

再質問

図書館に行く、この町の歴史がわかるような本や資料があります。また地域住民の手作りの作品が展示されており、文化の継承ということで町民がそこに集うという大切な役割があると感じます。暑いから行くのを控えるという人もいるようですが、逆に、暑い中であそこは涼しいので行きたいと思えるような、そんな図書館になるといいと考えます。優先度を考えて、ぜひ次の予算に入れていただきたいと考えます。



せたな町情報センター

そして、せめて今年の夏は災害備品の扇風機を使うことはできないものか、検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

再答弁 町長

今ご提案がありました件につきましても、扇風機の保有状況等をしつかり見ながら、検討させていただきたいと思っています。



大成図書館

公共施設の女子トイレ及び多目的トイレに生理用品の設置を

質問

今年3月、X（旧ツイッタ

ー）上で、市役所のトイレに生理用品を置いて欲しいという発信があり、話題となりました。生活リズムの乱れやストレスなどで、生理周期が乱れたり、不正出血したりすることは誰でも起こりうることです。生理用品を持ち歩いてる人でも、忘れることもあれば、想定以上の量で切らしてしまうこともあります。

トイレトペーパーのように、どこにでも置かれていることが当たり前の世の中になつてほしいと思います。

町が取り組むことで、女性の身体的精神的負担を軽減することができ、この町の人権尊重、男女共同参画を進めることになります。役場庁舎をはじめ、町の常時開放している公共施設の女子トイレ及び多目的トイレに生理用品の設

置を求めます。町長の見解をお聞かせください。

答弁 町長

町では、令和5年度から児童、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう環境整備の一環として、各中学校のトイレに生理用品を設置しました。

議員からは、公共施設の女子トイレや多目的トイレにも設置してはとのご意見でした。町としても、女性の身体的な事情を抱える方々が快適かつ衛生的に施設を利用できるように、主要な公共施設への設置について検討してまいりたいと考えています。

再質問

前向きな検討を期待したいと思います。理想はトイレトペーパーのように生理用品もということ、最近飲食店などのトイレにも生理用品を見かけるようになりました。せたな町の居酒屋でも設置しているとあるそうです。これを自治体が行き組む

ことで女性の負担を少しでも軽くすることができます。優しさを実感することができそうです。

一斉には無理だと思えますので、役場や、子どもたちが安心してこの町でいろいろな活動ができるよう、体育館や図書館などへ優先的に設置をしていただきたいと思います。よろしく願います。

再答弁 町長

今のところ初めての取り組みということですので、管理者がいてしつかり衛生管理、その置いた生理用品の管理ができるということが前提になると思いますので、そうした施設での対応から始めたいと考えます。

将来的には、多くの公共施設で対応できればいいと思っています。

委員会レポート



総務厚生常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和7年5月23日

二、調査項目

(1) 総務課所管

・ 菅原議員から一般質問が5問ありましたが、本人より掲載辞退の申し入れがあったため掲載しておりません。

(2) 福祉課所管

・ 土地の無償貸付について調査しました。
・ 発達支援センター事業負担金の増額について調査しました。

(3) まちづくり推進課所管

・ 友好交流都市豊山町中学生受入事業について調査しました。
・ 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操について調査しました。
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（不足額給付金）について調査しました。
・ 洋上風力発電施設撤去調査設計業務について調査しました。

第4回

一、調査年月日

令和7年7月16日

二、調査項目

(1) 瀬棚養護老人ホーム三杉荘所管

・ 瀬棚養護老人ホーム三杉荘給食業務体制の変更について調査しました。

第2回

一、調査年月日

令和7年5月19日

二、調査項目

(1) 教育委員会所管

・ ICT支援員の配置について調査しました。

産業教育常任委員会

(2) 農林水産課所管

・ 真駒内川林道の落石崩土に係る現状について調査しました。

・ 瀬棚港上架施設の現状について、現地調査を行いました。

議会広報発行常任委員会

第2回

一、調査年月日

令和7年5月20日

二、調査項目

・ 議会広報79号のゲラ編集をしました。
・ 議会だよりの二次元コードについて調査しました。

第3回

一、調査年月日

令和7年6月20日

二、調査項目

・ せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。

特別委員会

『せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会』

第2回

一、調査年月日

令和7年6月19日

二、調査項目

・ せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。





◆ 第3回 ◆

令和7年5月23日

◎工事請負契約の締結について

て

・工事名

北檜山学童保育所整備工事
(建築主体)

・契約の相手方

井上建設・伊関組経常建設
協同企業体

せたな町北檜山区

井上建設株式会社

代表取締役 秋元 勝

・契約金額

1億5378万円

反対討論

石原 広務議員

北檜山小学校へ学童保育所を併設することは反対です。その理由は、体育館等の耐震診断もしていない、そういった公共施設の在り方、あとは一部の保護者からも「踏みと

どまるべき」「もう一度考え直すべき」という少数の意見ではあります。今の財政状況から見ても、もう一度踏みとどまって考え直すべきだということで反対いたします。

賛成討論

菅原 義幸議員

会議規則上条件をつけられませんが、賛成か反対かとなれば賛成討論という部類に属しますので申し上げておきますが、たくさん問題あります。この予算は。たくさんの中から3点だけ提起をしておきたいと思うんです。まず1点は財政危機に沿わない計画ではないかと思えます。なぜ今必要なかという必要性についても十分議論されたというふうには思いません。現在、我が町の財政は非常事態宣言を发出すべき状況にありますが、補修等その他で乗り越えることができないのか。あるいは全体的、総合的な視点

に立つて慎重であるべきではないかという疑問を禁じ得ないということでもあります。

2つ目、石原議員からも指摘がございましたが、やってることが場当たりのなんです。計画性整合性に極めて欠けているのではないかと思います。これは高橋町政の箱物主義の欠陥でありまして、認定こども園、町民体育館、プール、情報館等バラバラになっております。こうしたことについての整理が将来に向けて必要ではないのかということを強く指摘しておきたいと思えます。

3点目、学校と併設しているにもかかわらず、運営方針が極めて不明確だということでありまして。教育長のほうから将来的には検討するということ話がございましたが、出coming upのは来年度です。教育行政側の判断というものを一般行政も十分取り入れて特色ある2億円の事業費にふさわしい内容の展開が求められていると思いますが、この点も不明確であります。そういう

3つの問題を感じながらも、必要性について全否定するという立場ではございませんので、極めて消極的ではありますが反対はしないという意味においての賛成討論をしておきたいと思えます。町長そういう問題点ありますからしっかり認識してみてください。笑える話じゃないんです。

※賛成9、反対1の賛成多数で可決されました。

・工事名

さけ観察広場改修工事

・契約の相手方

松本・伊関経常建設協同企業体

せたな町北檜山区

松本建設株式会社

代表取締役 松本 省吾

・契約金額

7781万4千円

◎物品購入契約の締結

・物品名

パソコン

・契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地

有限会社 北清石油

代表取締役 前側 進

・契約金額

1715万2千300円

・物品名

大型モニター

・契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地

有限会社北清石油

代表取締役 前側 進

・契約金額

599万6100円

◆ 第4回 ◆

令和7年6月19日

北海道事業部
執行役員北海道事業部長

◎繰越明許費の繰越しについて

（令和6年度一般会計予算）

住民税非課税世帯給付金事業、戸籍システム標準化対応業務、久遠漁港製氷貯水施設整備事業など、6事業2億6234万6千円を繰り越しました。

した。

◎繰越明許費の繰越しについて

（令和6年度下水道事業会計予算）

北檜山下水処理場改築更新工事委託業務、大成浄化センター改築更新工事委託業務の2事業3100万円を繰り越しました。

◎物品購入契約の締結

・物品名

パソコン（行政ネットワーク用）

・契約の相手方

札幌市中央区大通西14丁目7番地

東日本電信電話株式会社



・契約金額

4千1140万円

茂谷 浩子

◎土地の無償貸付について

社会福祉法人雄心会に無償貸付している町有地について、令和7年6月30日をもって契約期間が満了となることから、引き続き無償貸付するため議決しました。

◆ 第5回 ◆

令和7年7月16日

◎一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算それぞれに407万円を追加し、総額9億6910万9千円となりました。

補正内容については、町議会議員の補欠選挙にかかる経費の増です。

◎せたな町議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲

示場の設置に関する条例の一部を改正する条例について

せたな町選挙管理委員会が定める投票区において、投票区の統合が行われたことから、本条例の一部を改正するものです。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために！

第3回定例会は **9月18日** に
開催予定となっております。



お気軽においでください

納税状況報告について

せたな町議会政治倫理に関する申し合せ事項にもとづき、納入等の期限が終了した令和6年度分の町が徴収する税金、各種使用料に係る納税等の状況の要旨を公表します（令和7年5月31日現在）。

令和6年度（個人）

議 員 名	道町民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	水道使用料	下水道使用料
石 原 広 務	完納	完納	完納	完納		完納	完納
枅 田 道 廣	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
藤 谷 容 子	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし		完納	
福 嶋 豊	完納	納付義務なし	完納	完納		完納	完納
横 山 一 康	完納	完納	完納	完納		完納	
本 多 浩	完納	完納	完納	完納	完納	完納	
真 柄 克 紀	納付義務なし	完納	納付義務なし	完納	完納	完納	完納
熊 野 主 税	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	完納	完納
吉 田 実	納付義務なし	完納	納付義務なし	完納	完納		
大 湯 圓 郷	完納	完納	納付義務なし	納付義務なし	完納		
菅 原 義 幸	完納	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	完納		
平 澤 等	完納	完納	完納	完納	完納		

令和6年度（法人）

議 員 名	町 民 税 (特別徴収分)	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	水道使用料	下水道使用料
熊 野 主 税 (有限会社 くまのでんき)	完納	完納	納付義務なし	完納		
大 湯 圓 郷 (有限会社 カネタ 大湯商店)	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	
石 原 広 務 (株式会社 白米舎クリーニング)	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし		
石 原 広 務 (有限会社 3 R 広伸)	納付義務なし	完納	納付義務なし	完納		

議会の動き

◆ 5 月 ◆

- 16日 せたな商工会通常総会
- 19日 第2回産業教育常任委員会
- 20日 第2回広報発行常任委員会
- 22日 第5回北部松山衛生センター組合議会最終処分地施設建設調査特別委員会
- 23日 第3回臨時会
第3回総務厚生常任委員会
- 27日 せたな町生涯教育大学入学式
- 30日 第31回北檜山温泉公社定時株主総会

◆ 6 月 ◆

- 2日 令和7年度檜山地域振興協議会総会
令和7年度国道277号早期完成促進期成会総会
令和7年度函館・江差自動車道「木古内・江差間」整備促進協議会
- 4日 第2回檜山広域行政組合議会臨時会
せたな町建設協会通常総会
- 9日 第1回北部松山衛生センター組合議会臨時会
- 10日 第76回北海道町村議会議長会定期総会（11日まで）
- 13日 第9回議会運営委員会
- 19日 第4回臨時会
第2回せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会
- 20日 第3回せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会
- 24日 檜山地域振興協議会要望活動（25日まで）
- 30日 第2回定例会

◆ 7 月 ◆

- 8日 北海道町村議会議員研修会（9日まで）
- 16日 第5回臨時会
第4回総務厚生常任委員会

北海道町村議会議員研修会



西南学院大学 法学部 教授 勢一 ともこ 氏



人口戦略会議 副議長 増田 寛也 氏



7月8日（火）に札幌市のコンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修会が行われ当町からは5名の議員が参加しました。

勢一智子講師からは「地方議会における議員の多彩化に向けて ～地域社会の「鏡」としての議会を考える～」、増田寛也講師からは「人口減少社会を生き抜くために」についての講演がありました。

編集後記



秋風が気持ちよい今日この頃、いかがお過ごしですか。秋といえば「食欲の秋」。そんな中、近年私たちの食事で当たり前であるはずの「お米」の高騰が続いています。

小さな頃から米粒を残すこともつたないなどと教育されてきた私たちにはものを大切にする心が根付いているはず

です。昔に比べ、ものが溢れた時代になりましたが「もったいない」という言葉が世界的に評価されたことを誇りに、あらためて食べ物との付き合い方を見直してみたいかがで

しょうか。私たちが手軽に買える食料も、多くの人の想いがあつて存在しています。食べ物をありがたういただき、残したら「もったいない」と考えることは、すべての環境問題の出発点であるように思います。

（福嶋）

議会広報発行常任委員会

委員長
副委員長
委員

榎田 道廣
藤谷 容子
石原 広務
福嶋 豊
大熊 湯圓
熊野 主郷